

「新たな岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する基本計画（第4次さんかくプラン）の策定にむけた市の施策の方向性等」に関するパブリックコメントでの意見

重点目標		施策の方向性		意見
1	個人としての尊厳の尊重と性別に基づいて起こる人権侵害の禁止	(1)	男女共同参画を推進する教育学習の充実	幼・保・小・中各校園での入学式・卒業式・各種大会等において、「男女共同参画社会実現」、「女性活躍推進」、「一億総活躍社会の実現」を目指す必要性についてメッセージで訴える。
3	性と生殖の健康と権利の確保及び生涯を通じた健康支援	(2)	生涯を通じた健康づくりに対する支援	<p>生涯を通じた男性・女性の健康支援について、無煙環境支援（喫煙も受動喫煙もさせない支援）の強調をよろしくお願ひします。 ※喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコを含めることが必要です。</p> <p>※受動喫煙にはタバコ煙付着物の発散（第三次タバコ煙）による健康影響が近年問題となっていますので、それへの留意が必要です。</p> <p>具体的な提案：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊娠婦、また若い女性や若い母親の喫煙率の実態把握とともに、ご本人や子ども・家族の健康のために、零目標への対策が重要です。 ○幼少期・思春期からの喫煙と受動喫煙の危害についての教育に加え、保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等に焦点を絞ったプログラムが望まれる。 ○禁煙治療の保険適用について、今年4月からは35歳未満の若い世代は適用外になりますので、この施策の重要性を進めていただきたい。 ○公共性の高い施設（飲食店を含め）だけでなく、家庭やマイカーでも、受動喫煙の危害から妊娠婦を含む女性・子ども達を守ることを最優先に、条例制定・法制化あるいは勧奨により、全面喫煙ルールを確立して、順次広げていくことが必要。 ○市民（及び利用者）は受動喫煙の危害リスクのある施設及び喫煙所に、子ども・未成年者・妊娠婦を同伴し立ち入らせてはならない旨を義務付け、かつ、施設管理者にも同様旨の義務付けを定める又は勧奨する。
7	仕事と生活の調和の推進	(2)	仕事と妊娠・出産・子育てを両立するための支援策の充実	幼児教育（保育）が小・中学生の学力に与える影響は大きく、本プラン実現のための必須条件でも有るので、“2歳～5歳の幼児教育無償化・希望者全員入園”を目標として定め、年次計画を発表する。
8	働く場における女性の活躍推進	(3)	働く場における労働者の均等な機会と待遇の確保	市職員の「同一労働・同一賃金」を公約する。
		(2)	誰もが能力を発揮できる職場環境づくりの推進	
		(3)	働く場における労働者の均等な機会と待遇の確保	市内主要企業に対しても同一労働・同一賃金・女性活躍推進・働き方改革（時短勤務・在宅勤務等）を提案し、結婚・妊娠・子育て等を理由とした退職は無くなる様に要請する。要請があれば、指導コンサルタントを派遣して指導をする。
9	政策・方針の決定過程への男女共同参画の促進	(2)	企業、教育機関、その他の各種機関・団体等における女性の能力発揮のための取組の推進	女性が政策や方針の決定過程において、その意思を十分に反映させるために、岡山市職員数並びに役職数についても男女同数を目指し、次年度以後の新卒採用においては、男女同数とする。
		(1)	行政分野における女性の参画促進	市議会に対して、議員定数を男女同数と定める様に要請する。